

広報こうなん

'74・10

No. 78

編集・発行
大里郡江南村役場
TEL36-1521 360-01



—農村センター完成—

明るく生活水準の高い近代的な村を建設するための施設としてこのたび、小原農協に江南村農村センターが完成しました。

このセンターは、昭和49年1月21日から施行し、総工費55,380千円、県補助金12,500千円、起債7,000千円、一般財源35,880千円です。

鉄筋コンクリート2階建てで、1階に大広間、調理室浴室、営農相談室を備え、2階には大小会議室があります。

このセンターは、住民の皆様の各種研修・会議及びお年寄りのかたがたの憩いの場として、利用していただくための施設です。このセンターのご利用につきましてのお問合せは、役場産業課へどうぞ。

おもな内容

- | | | | | | | | | |
|----------|---------|---------------|-------------|-----------|--------|--------|-----------|-----------|
| 子供キャンプ大会 | 駐在所コーナー | たばこによる火災をなくそう | ふるさとのロマン今一度 | 同和対策シリーズ② | 税のコーナー | 第九回体育祭 | 大型ビニールハウス | 最高齢者は九十四歳 |
| (7) | (6) | (6) | (5) | (5) | (4) | (3) | 完成(2) | (2) |

- 長いあいだ、社会のために尽してこられた、老人のかたを敬愛し●
- 長寿を祝い、老人の福祉をみんな深く深めていくことは、年ごとに高●
- 齢化社会に進んでいる現在、大変意義のあることだと思えます。
- 村では、七十歳以上になられたかたの長寿をお祝して「敬老の日」●
- に記念品をさし上げました。

最高齢者は九十四歳

上新田の新井さん

七十歳以上は四百二十一人



写真は、九十四歳の新井さん
目も耳もまだしっかりしていて
身の回りの事も、家族のめんどう
になりません。

食物も家の人と同じ物をモリモリ
りたべて、ときどき針しこともし
たいと言っておりますが、けがを
しては大変と、家族からとめられ
ております。
いままで、病気がしい病気もな
く、今日もすこぶる元気です。

九月十五日現在で米寿を、お迎
えしたかたがたは、次のとおりで
す。(敬称略)

氏名	年齢	字	名
新井 寿	94	上新	田
吉岡 京三郎	92	樋春	北
橋本 いち	90	御正	新田
上田 まち	89	上押	切
小松原 さと	88	樋春	北
篠崎 なみ	88	成	沢

村内の七十歳以上のかたを、字
別に見てみましょう。

字	名	男	女	合計
小江川	三七	四七		八四人
御正新田	二二	二九		五一〇
成 沢	二〇	二七		四七〇
三 本	一六	一七		三三〇

樋春北	二二	一九	三一人
板 井	九	三二	三一人
下押切	一四	一〇	二四〇
上押切	八	二二	二〇〇
上新田	一〇	九	一九〇
樋春南	六	二二	一八〇
野 原	五	二二	一七〇
須賀広	五	一一	一六〇
塩	六	八	一四〇
千代	四	七	一一〇
柴	二	二	四〇

老後に生きがい

人生五〇年といわれたのは、ま
だついでこの間のような気がし
ます。しかし、その後、医療の向上と
公衆衛生の充実により、平均寿命
が大巾に伸びて、老人の数が多
くると共に、老人になってからの
生活が社会的な問題にまでひろ
がってきました。

ひとりぐらし老人やねたき老
人などが孤独な生活のはての悲
しい事故が、新聞などで報道さ
れております。

この機会に、お年寄のかたが
が、心から、長生きしてよかつた
たのしかったと言えるような生活
環境や、老人自らも積極的に社会
の一員として、生活し、活動でき
るよう、私達一人一人が真剣に考
えていく必要があります。

大型ビニール ハウス完成

野菜専業自立経営農家を育成す
るためのモデルケースとして、大
型ビニールハウスが、御正新田と
樋春地区に完成しました。

それは、現在の野菜志向農家の
経営内容は、米・麦・養蚕・野菜
と作目が多く、労働が重なり合い
労働が激しい反面、所得は百万か
ら百二十万程度です。

今後農家が、自立するためには
規模を拡大し野菜の団地化を行な
い栽培協定を行う必要があります。

総事業費

七千五百五十万円

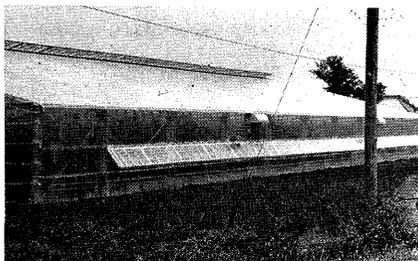
建築面積二万二千方

- 国庫補助金 三千四百八十万円
- 村費補助金 六百九十七万円
- 組員負担金二千九百七十三万円

冬期には、温水ボイラーをたい
て、主として「キユウリ」を栽培
し、春作一回、抑制栽培一回の年
間二回収穫して、おもに東京の市
場へ協同で出荷する見込になって
います。



写真右はハウスの内部です。
左は外部で一棟がたて、よこ、
二十畝、五十畝です。



第 9 回村民体育祭

10月10日体育の日

～家族そろって参加しましょう。～

スポーツの秋です。村では、十月十日の「国民体育の日」に村民全体のスポーツと、レクリエーションの、村民体育祭を次のとおり予定しており、皆様のご参加をお待ちしております。

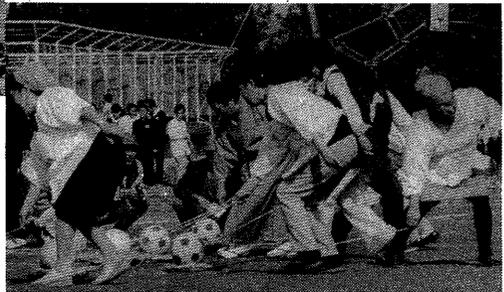
期 日 十月十日
場 所 中学校グラウンド
時 間 午前八時から
尚、プログラムが出来次第回覧いたします。

競技は幼児からお年寄のかたで

も気軽に参加できる種目を考えております。
また、賞品もたくさん用意しています。

今年の競技風景を写真で見ましよう。

下は、ママさんのボール引き競走です。
ボールが、コロコロなかなか決勝点に入れません。



＝玉入競走＝

みんな、童心にかえって、紅白の玉をなげ入れています。

紅が勝か、白が勝か。



共同募金

10月1日から

今年も十月一日から、赤い羽根が共同募金運動がはじまります。

生活水準は上がりましたが、私たちはふとしたことから病気になる、交通事故などで、不自由なからだになったりします。また身よりのないおとしよりもみんなが、明るい生活がおくれるように、おたがいにたすけあって、あすをより豊かに、実りあるものにしていきましょう。
近く区長さんを通じて、共同募金のお願いにまいりますがよろしくご協力ください。

「全ての児童は、心身共にすこやかに生れ育てられ、その生活を保障される。」と児童憲章は唱えています。事故とか、病気で、父や母をなくした子供、貧困により捨てられた子供、場合によっては、親にせつかんされて死んでゆく子供など、現実の姿をみると悲しいかぎりです。
「家庭に恵まれない児童には、これに代る環境が与えられる。」と言う児童憲章の精神を、あなたの家庭で実践していただけませんかでしょうか。
児童相談所には、父母の入院事故、貧困故に、捨てられ、か

家のない子に

あなたの家庭を

＝里親制度について＝

えりみられないという相談が、毎日のように受け付けられています。
そうした子供たちは、きょう帰る家をなくし、悲しみに沈みながら、家庭を求めています。
里親制度は、こうした子供のために生まれました。子供達の健全な成長のために、あなたの方の、あなたか家庭の雰囲気が必要で
す。
あなたに恵まれない子供に
あたたかい家庭を是非!!
(里親についてのお問い合わせは、役場住民課又は、福祉事務所へどうぞ)

税のヨイナ

主婦のパートと税金

女性の勤労意欲の高まりを反映して、主婦がパートで働くことが多くなっています。

そこで主婦が、パートで働いた時の配偶者控除と所得税について説明いたします。

所得税は、一年間の所得金額から配偶者控除、扶養控除及び基礎控除などの所得控除を差引いた残額に税金がかかるしくみになっています。

配偶者控除は、配偶者に一定額以上の所得があるときは、夫の所得から差引くことができます。

配偶者控除が受けられる所得の限度は、主婦が、パートなどの所得がなければ年間二〇万円です。

パート収入は、ふつう給与所得となりますから、収入から給与所得

得控除を差引いたものが所得となります。

従って、パートによる所得二〇

万円は、年間収入で六三万七千五百円に相当しますから、一ヶ月の平均収入が約五万三千五百円以下のときは、夫の所得税の計算のときに、配偶者控除が受けられることとなります。

また、収入が年間六七万円を超えますと、主婦自身が、所得税を納めなければならなくなります。

以上のことをまとめてみますと次のようになります。

一、主婦のパート収入が、年間六三万七千五百円(月平均五万三千五百円)以下のときは、ほかに所得がなければ、夫の所得から配偶者控除が受けられます。

二、主婦のパート収入が、年間六三万七千五百円を超え六七万円(月平均約五万五千八百円)以下のときは、夫の所得から配偶者控除を受けることはできないが、主婦のパート収入には、所得税がかからない。

三、主婦のパート収入が年間六七

万円を超えるときは、夫の所得から配偶者控除を受けることができないのはもちろん、主婦のパート収入に対して所得税がかかります。

●くわしくは、熊谷税務署、所得税係におたずねください。

電話 二二—二九〇五

建物をこわしたら

税務課へ

新しく建物を、たてた場合には建築確認申請書により調べて、家屋調査をしておりませんが、建物と

とりこわした場合には、建物滅失登記により調べておりますが、滅失登記がなされない場合や、とりこわした建物が登記されていないかつたような場合には、調べることができません。

このような場合には、家屋調査の時に調べておりますが、万一もれた場合には、そのまま、とりこわした建物にいつまでも固定資産税が課税されてしまうということにもなりかねません。

このようなことをふせぎ、適正な課税をするために、建物をとりこわしましたら、役場税務課までお知らせください。

たばこは村内で買いましょう

不動産取得税の減額

一、土地を取得した日から二年以内にその土地のうえに住宅を新築した場合、その土地不動産取得税から、原則として四万五千円まで減額されます。

二、住宅を新築した月から一年以内に、その敷地を取得したときはその土地の不動産取得税から原則として四万五千円まで減額されます。

三、住宅を新築するために、土地を取得したときは、取得の日から二年間を限度として納税が猶予されます。

この場合、住宅建設が真実であると認められる書類を添付することになっております。

(注) 減額は、土地と家屋の取得が同一人の場合に限り、
〇くわしくは、県税事務所・不動産係におたずねください。

選挙人名簿登録者数

五千七百十六人

九月十日の永久選挙人名簿に、今回新しく登録された人は、百六十一人で、昨年より百九十八人増加しました。

投票区別永久選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

(49.9.10 現在)

投票区名	男	女	計
第1投票区	583	622	1,205
第2投票区	623	632	1,255
第3投票区	551	597	1,148
第4投票区	546	584	1,130
第5投票区	492	486	978
合 計	2,795	2,921	5,716

人 事

南小学校長が異動

このたび、南小の森本校長が病気のため休職されました。後任校長は、九月十六日付で、滝原小の戸井田経世先生が発令され着任しました。

南小学校長

戸井田経世

役場職員

〇退職(七月三十一日付)

新井豊子(水道課)

役員交替

▼区 長(八月一日付)

成沢 広沢基(水野八郎)

(カッコ内前任者)

同和対策シリーズ (2)

中世の

被差別民

鎌倉時代から室町時代にかけての中世のころ、法律や制度としての身分制度はありませんでしたが社会的にさげすまれた人びとはい

ました。武士も、はじめは「侍」という文字が意味するように、都の貴族に侍って、その護衛にあたり、身分的に高い地位にいたわけではありません。

鎌倉幕府が成立したあとも、いわゆるご家人クラス以上の武士は支配階級でしたが、それ以下の武士の社会的地位は低いものでした。

室町時代になりますと、武士階級は、貴族や寺社の支配していた荘園を奪って領土としていきます

が、荘園には、在家などと呼ばれる隷属的な農民がいました。また農業や工業の生産力が高まるにつれて、商品流通が活発になり、商工業者が生まれてきました。しかし、商人や職人の社会的地位は、

今日わたくしたちが考えるより以上に、はるかに低いものでした。

このように、鎌倉から室町時代にかけて、武士の下人、隷属的農民、商工業者、そして女性など多くの庶民は、社会の底辺に追いやられていきましたが、さらにその最底辺に、一部とくに疎外されていた人々がいました。

これらの人々は、河原者とか非人、あるいは散所者、宿者、庭者、唱聞師、犬神人、坂の者、小法師などと呼ばれ、大きく分けて次のような仕事に携わっていました。

- ▽ 清掃、かごかきのような奉仕的雑役
- ▽ 屋根ふき、壁ぬり、造園、石垣づくりなど土木関係の仕事
- ▽ 鳥獣の処理とこれに関連する皮革製造や鳥獣の肉などの販売
- ▽ 染色・竹細工・はきものづくり・武具づくりなどの手工業

▽ 運輸・渡船・通信など交通関係の仕事

▽ 検察・護衛・行刑など下級警察的な業務

▽ 雑芸能

これらの仕事をみますと、当時の主要な生産手段である農業から離れていたことがわかるでしょう。十五世紀の後半、応仁の乱の境に、戦国時代にはいりますと、いままでも社会の底辺にいた人々は次第に社会的地位を上昇させ、社会的な隷属関係から解放されていきます。

これは、農地を持ち、農業を営むようになったこと、商人や手工業者が富の力によって社会的地位を高めたこと、下剋上といわれるように、下層の庶民が、実力によって、圧迫されていた地位をはねのけていったことなどによりです。

しかし、一世紀にわたる社会的動乱がおさまりますと、新たに成立した近世統一封建権力の手によって、これまでと違った支配体制がつくられ、また新しい差別問題が発生してきます。

節水にご協力を

水道課

蛇口の点検もう一度!!
ポタポタでも一栓あたり一日に10ℓ〜13ℓも漏水してしまいます。

『投票箱』から

ふる里のロマンを今一度

小江川 三角英吉

この土地(江南村)は、荒川の清流に恵まれたのか早くより、文化のながれをくんだ、信仰の厚い優雅な里だったろう。

辻や旧道にヒソソリとたたづまいを見せている道祖神や庚申塔、畑の片すみ、山の草におおわれた土塚、それらまつわる語り草、山あいのも木かげの中の、今も昔も変らぬひなびた祭り、さては、戦国乱世の武将の墓にあやかるロマンは遠い昔の武蔵国の面影をしのぶのにふさわしい伝説もあると思う。伏せて置くのは、誠に惜しいことです。

例えば、その昔、日光街道と聞いている上新田前の姥ヶ沢、千代の飯玉神社の片目の鯉、板井の一夜土提、小江川権檉稲荷、成沢地内の行人塚、桶春の苔むす石仏群などの由来やユーモラスな話、悲恋、悲話がかくされてあり、又言伝へもあると思う。

江戸時代、それ以前の素朴な生活の知恵、人間像の温もりも写し出される。

古い民家が年ごとに消えて行く

ように、移り変わる時代の中に忘れ逝く昔日の香りを語り人(かたりべ)の健在のうちに、書きしるしておこうではありませんか。

先祖の遺産の文化財とは趣きと異にした置土産を興味と心のよりどころにするために。

村外に在住しているかた、働きに出ていたかた、「ふる里は遠きにありて想うもの」啄木先生の詩に想いをよせて喉をくもらせている人もあるでしょう。

以前、病院に入院した時、青森からの二十才を過ぎた看護婦さんに「生れ故郷と関東ではどう感じる」と聞いた所、こちらも好いけどふる里は捨て難い物と、シユンとした。

みちのくの北の果てでも、生れ育った「ふる里」は、住めば都であつたのだろう。

村外に住んでいるかたも、きつとそうでしょう。

古い物語り、言伝へも編集して村内外の同好者に配布(有償)でもしたなら、さぞやよろこぶ事ではないだろうか。



たばこによる 火災を なくそう

たばこは、人間にいくつかの功罪を与えています。

ときには、人の気持を和らげ、ときには、精神的な疲労を忘れさせます。

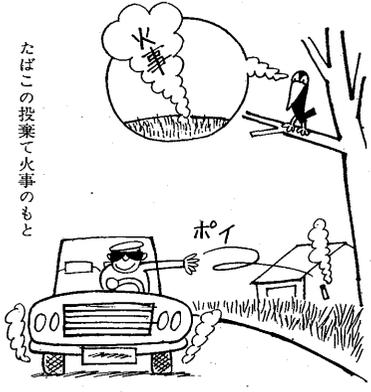
食後の一服には、格別の味があるとも言います。

しかしこの一服も「今すてたたばこの温度が七百度」といわれるように、火災のタマゴであるだけに、うっかりすると大変なことになります。

毎年、尊い人命と、多額の財産を灰にする、この恐ろしい火災のもつとも多いのが、たばこによるものです。

たばこが、火災を起すまでの経過は次のようなものが多くなっています。

一、投捨によるもの



二、火のついたたばこが気づかないうちに落下したもの

三、消し忘れによるもの

たばこによる火災は、いづれも喫煙者の不注意、不始末によって生じているのであり、今後ともたばこの需要が増加することに、出火件数も増加が予想されますので喫煙者の心掛けとして次のことがらを守る必要があるとともに火災シーズンを前に防火に対する再認識を一層強く望まれています。

一、たばこの投捨では絶対に行わない。

二、くわえたばこで用事をしない

三、寝たばこ(とくに飲酒したとき)は絶対しない。

四、ちよつとの用事にも、その場を離れるときは必ず完全に消す

五、灰皿のあと始末は、水をかけて完全に消えたのを確認してから捨てる。

駐在所コーナー 行楽期の事件 事故を防ごう

駐在所コーナー 行楽期の事件 事故を防ごう

さわやかな爽りの秋を迎え、スポーツにレジャーにと、屋外での活動が盛んになります。

一方、この時期になりますと、行楽先での暴力や盗難事件、ゆうぎ施設での事故などが目立つて増えてきます。

このような事件・事故を防ぐために、みんなで次のことに注意しましょう。

一、暴力や迷惑行為、いやがらせなどの被害を受けたり、見たりしたときは、たとえ小さなことでも一〇番で警察へ連絡しましょう。

二、幼い子どもには、必ず保護者がつき添い、目を離さない。また、危ない遊びをしている子どもを見かけたときは、ひと声かけて注意してやる。

三、自動車や自転車には必ずカギをかけ、貴重品を車内に置かないようにいたしましょう。

自転車ドロに注意
自転車の盗難が年々増加している

その被害の多くは、駅前などの路上や空地に放置してあるものがかぎのないもの、かぎを忘れられたものが、ドロボーに狙われています。

盗まれた自転車は、ドロボーの足に利用され、第二、第三の犯罪を生むことになります。

皆さん、大切な自転車を盗まれないよう次のことをお守りください。

一、駅前などの路上や空地に自転車を放置しない。

二、ちよつとの間でも自転車を置く場合には、必ずかぎをかける

とかく、うまい話の裏には落とし穴のあることが多いようです。半額の値段で売るといふ行商人や、今買わないと大損する **サギにご用心** など

その言葉には注意しましょう。世の中には、舌先二寸で人をだます悪い者もいます。



三、自転車の泥よけ部分に、所有者の住所、氏名を記入する。

四、自転車防犯登録をする。登録は、最寄りの自転車店で行っており、登録手数料は百五十円です。

カギはかけてありますか 絶対にダメです

秋は酒がうまいといいますが、「酒を飲んだら絶対にハンドルを持たない」という鉄則を守ってください。

また、家族や友人も「運転する人には絶対に酒を飲ませない。すすめない」ことです。あなたの家から飲酒運転者を送り出さないようにしてください。

青少年相談員活動

子供キャンプ大会

毎年の行事である青少年相談員キャンプ大会が南北小学校六年生を対象に、八月十三、十四日秩父の浦山渓谷で行なわれました。今年には長雨続きで、心配していましたが、この日はカンカンと照りつけ、今までのうっとうしさを忘れさせるほどの良い天気でした。

後日、参加した全生徒さんから感想文をいただきましたが紙面のつごうで次の二名のかたの感想文を掲載させていただきます。

浦山口キャンプ

南小六年 井出 収

「オーイ集まれ。鐘乳洞を見物するぞ。」みんな元気一ぱいに集まる。中は、思ったよりせまく短かった。鐘乳石には、仁王の足くんだりゆうの背などと、いろいろな名前がついていた。ほんとに名前どおり、そつくりだった。鐘乳洞の見物が終わると、大望のキャンプ場へ向った。キャンプ場では荷物の整理が終わると、川で水泳をした。川の水は、思ったよりはるかに冷たかった。みんな、流れにのって泳いできた。深い浅いはがしなくて、けがをしそうだった。しかしたのしい水泳も、雨のた



め少しで中止になってしまった。ぼくたちのテントは、格別にぼろで雨もりもはげしくつぶれかけていた。雨がやむと、みんなでテントをしゅう理したら、おんぼろになった。(中略)朝のすいじ当番は、ぼくなので、すもうがでなくて、くやしかった。長瀬の博物館では、きみの悪い三ツ目のプタ、五本足の犬などがいた。ほかに秩父でとれる石、動物などがいた。すいかわりでは、悪い人ばかりそろっていたせいか、二回ぼうを、わつてしまった。行き

の元気一ぱいの電車の中にくらべて、帰りは、しおれたように元気がなかった。こうして、考えてみると、とくに印象に残ったのは、南北小学生が、いっしょにまじってなかよく協力してキャンプしたことです。

楽しかったキャンプ

北小六年 馬場真佐美

私たち六年生は、南小の六年生といっしょに浦山へキャンプに行きました。キャンプは、初めてなので、行く前に辞書をひいたら、野宿・テント・天幕と書いてありました。だから、原始人のような生活をするのかと思うと、胸がわくわくしていました。(中略)

次は、たのしみにしていた、キャンプ場です。着くと同時に分けをしました。南小の、木村さんと吉野さんと恵美子さんと美智子さんと私の五人で組ました。川で遊んでいたら、雷雨になり、テントにかけもどり服に着がえました。私たちの班は、このぶんじゃあたぶん夕ごはんは作れないだろうと思ひ、みんなでおかしを一点ずつだしあって話をしながら食べていると、外が「ピカピカッ」と光り、「ゴロゴロ」とものすごい音がしました。五人は「キヤァ」と言って、みんなしてだきついてしまいました。(中略)一番星が

出はじめたころ、キャンプファイヤーが始まりました。十一班の私たちが火をつけました。火がもえあがり、火を中心に輪になり、歌ったりおどったり、おもしろいゲームをして、たのしくすごしました。テントにもどり、おもしろい話をしたりして、テントの中は、少しもさみしくありませんでした。困りが、静かになったので私たちも、やすみました。ほんとに楽しいキャンプでした。

農地へ建物を

つくるときは

村では、農業振興地域整備法に基づき整備計画の認可を昭和四十八年三月に受けました。

この整備計画には「農用地区域」と「農地」の区分があります。

一、農用地区域とは

これは主に、農地の有効利用を目的とし、農業投資を優先して行ない、農業以外には、使用することができません。

したがって農地転用申請も受けすることができません。

二、農地とは

これは、農業委員会へ農地転用申請を提出し許可がおりれば、農家の二、三男や娘の住宅や、農業用物置や作業所などを建築すること

とができます。

以上のような二つの区分がありますが、農家の皆さんの中には、農地のほとんどがこの「農用地区域」に含まれていて、分家どころか、農業用物置や作業所の必要があつても造ることができないで、こまっているかたもあると思ひますので、県と相談したところ、一年に一度だけ「農用地区域」から必要最小限の農地を除外する申請が提出できる事になりました。

この申請は、各年度の終り(一月〜三月頃)に一括して、農林事務所を通じて県へ提出することになりました。

県では、この書類を一件一件審議し回答しますが、約半年ぐらい日数がかかります。

農家のかたで、この「農用地区域」へ建物を造る予定のあるかたは、早急(約一年前)に役場産業課、係へご相談ください。

秋の味

江南栗出荷始まる

夏の長雨がたたり、品薄高値でキロ当り四、五百円だそうです。



お知らせコーナー

テレビによる防災対策放送テーマ

日本テレビ(主婦向け)				フジテレビ(一般向け)			
ごぞんじですかー防災ミニ百科ー				そのときあなたは?ーくらしの中の防災ー			
☆毎週土曜日放送☆				☆毎週日曜日放送☆			
10 月	5日	旅館、ホテルで火災にあつたら	6日	木造密集地に火事が起きたら			
	12日	お出かけ前に火の始末	13日	地震に備える消防団			
	19日	こわいタバコ火災	20日	LPGガスの安全な取扱い			
	26日	石油ストーブを買うときは	27日	正しく使う電気器具			

まめ辞典

からつと晴れた日には、できるだけ寝具は戸外で干すようにしたいものです。
とくに寝間着は、夏とちがって毎日おせんたくというわけにはいきませんから、晴れてさえいたら干して着るようにしましょう。

衛生関係行事予定表

月	行 事	対 象 者	場 所	時 間
10 月	15日 生ワクチン接種	48.1.1~49.6.30	母子センター	1:30~2:30
	17日 狂犬病予防注射			
	21日 妊婦検診	村内の妊婦全員	母子センター	1:30~2:30
	23日 3種混合	47.7.1~47.12.31 48.7.1~48.12.31		
11 月	31日 狂犬病予防注射			
	5日 3ヶ月児検診	49.8月生まれ	母子センター	1:30~2:30
	7、8日 胃検診		〃	8:30~
	11日 乳ガン		〃	1:00~2:30
	18日 妊婦検診	村内の妊婦全員	〃	1:30~2:30
	20日 献 血		〃	
12 月	22日 3種混合	47.7.1~47.12.31 48.7.1~48.12.31	〃	1:30~2:30
	2日 3ヶ月児検診	49.9月生まれ	〃	〃
	16日 妊婦検診	村内の妊婦全員	〃	〃
	18日 3種混合	47.7.1~47.12.31 48.7.1~48.12.31	〃	〃
	20日 インフルエンザ一般	3才以上希望者	〃	〃

※この表は予定ですので変更することがあります。

まだ日のぬくもりの残っている寝具の快適さは、お金ではとても買えません。
ただ、三つ折のマットレスやまくらなど、フォーム製品は、直射日光をあてると老化のおそれもあるのです。ちよつと日をさえぎって風通しのよいところにひろげておくといでしょう。
また、サテンなどの掛けぶとん

は、シーツをかけたまま干すと色やけを防げます。
まだ日があるからといって、寝具を戸外へ出したまま入れおしみにしていると、日の落ちるころ急に冷えこみますので、湿気を呼ばないうちに早めにとりこみましょう。



狩猟解禁

村では、十一月一日から二月十五日までの、日曜・祭日に猟が解禁になります。
今までも猟区管理規程により、案内人を付け、事故防止には、万全の措置を取って来ましたがさらに今年は、入猟者を昨年までは、一日に二十五人まで受け付けましたが今年からは、半分以上の十人に制限いたしました。
そして、人家などの付近では、絶対に猟をしないよう、厳重に注意を呼びかけます。
江南村の猟区の指定期間は、あと三ヶ年の期間が、残っております。
村及び猟友会といたしましても事故が起らないよう、なお一層努力いたしますのでみなさまの、ご理解とご協力をおねがい申し上げます。

☆ ☆ ☆

消費生活 一日教室へどうぞ

県では、みなさんにより賢い消費者になっていただくために、次のとおり一日教室を開きます。
どなたでも参加できますから、熊谷消費生活センター(鎌倉町、鎌倉ビル二階)へおいでください。
10月8日(火) 救急箱の話
けが、やけどなどつさの場
合どうするか。又どんなもの
を用意しておくか。
午後一時半から三時半まで
11月5日(火) 米(商品研究)
午後一時半から三時半まで
11月12日(火) 和服の着つけ
どんな時どんな物を着るか
上手な着方について
午後一時半から三時半まで



うっかり

狩猟解禁です
銃の取扱いは厳禁に
しましょう